

全国初



産業廃棄物の排出事業者と処理業者の

脱炭素化と資源循環の取組を評価・認定する

**「北九州市脱炭素型資源循環事業者
認定制度」 創設**

愛称～北九州市グリーンサーキュラー認定制度～

産業廃棄物処理分野のトップランナー・北九州市

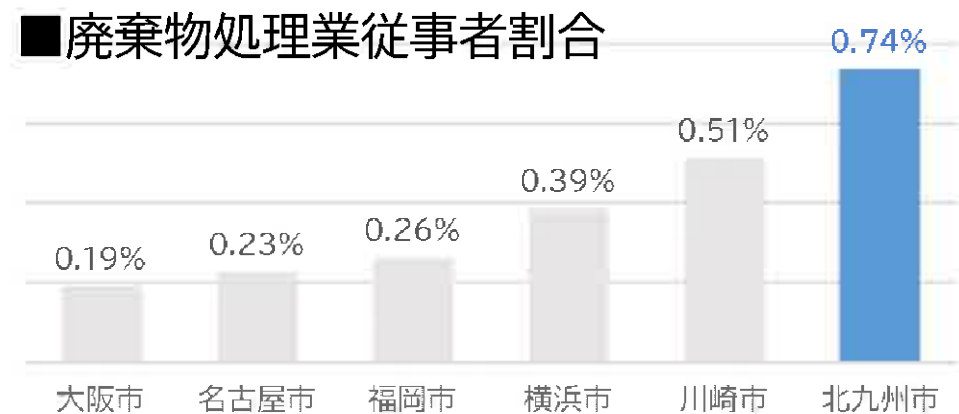
◎政令市で最も多い許可件数、廃棄物処理業従事者割合

■産業廃棄物処理業の許可件数



出典:令和4年度産業廃棄物行政組織等調査報告書(環境省)

■廃棄物処理業従事者割合



出典:令和3年経済センサス-活動調査(総務省)

※廃棄物処理業従事者数÷全産業従事者数×100

日本の近代産業の発展を牽引した工業都市



世界に先駆けて資源循環を実現した北九州エコタウン



北九州市における**経済活動**や**資源循環**を産業廃棄物処理業界が下支え

産業廃棄物処理業界の課題

2050年カーボンニュートラルの実現

持続可能な形で資源を利用する**循環経済（サーキュラーエコノミー）**の推進が急務

課題

- ・処理事業者の約90%が中小事業者（従業員数100人以下）
- ・取引先からの再生材供給の要請への対応（材質・調達量など）
- ・脱炭素化への対応（専門的知識・設備など）
- ・事業継続のための人材確保への対応（特に若年層）



課題解決を後押し

事業モデルの変革により、取引先等から選ばれる
「資源循環のプロフェッショナル」へ

認定制度活用の効果

企業成長の加速

資源循環における新技術の開発や企業間の連携強化は、新たなビジネスチャンスをもたらし、**企業成長を加速**させます。

サプライチェーンにおける優位性

サプライチェーン全体で脱炭素・資源循環への意識が高まる中、他社との差別化が図られ、**排出事業者（メーカー等）に選ばれる企業**となります。

企業価値の向上

環境貢献に積極的な企業としての評価が高まれば、**取引先や市民からの信頼**を獲得することができます。また、雇用面でも、特に若い世代は企業の環境や社会貢献への取組に対する関心が高いため、**優秀な人材獲得**につながります。

認定制度のしくみ

産業廃棄物処理業界のレベルアップ

STEP 1

適正処理・安全

既存の優良認定制度

STEP 2

温室効果ガス排出量の
算定・把握

自社の脱炭素化・脱炭素型資源循環・
サステナビリティ向上

STEP 3

温室効果ガス排出量の
削減目標設定・削減取組実施

サステナブルシティ・北九州市の実現へ

北九州市サステナブルカンパニー認定制度

自治体初、脱炭素型資源循環やサステナビリティ向上の取組を評価・認定

評価

+

審査



認定

取組を後押し

認定制度のポイント

①排出事業者と処理業者の双方を認定対象に

- ・ 排出事業者（メーカーなど）と処理業者の連携強化
- ・ 収集運搬業者を新たに認定対象に追加

②取組を増やしながら、認定グレードをステップアップ （4段階）

③北九州市の他部局等が実施する環境関連の認定制度と連携

- ・ 北九州市脱炭素電力認定制度
- ・ エコアクション21
- ・ 北九州SDGs登録制度
- ・ 北九州市サステナブル経営認証制度

参 考 資 料

カーボンニュートラル実現に向けて資源循環の加速化は不可欠

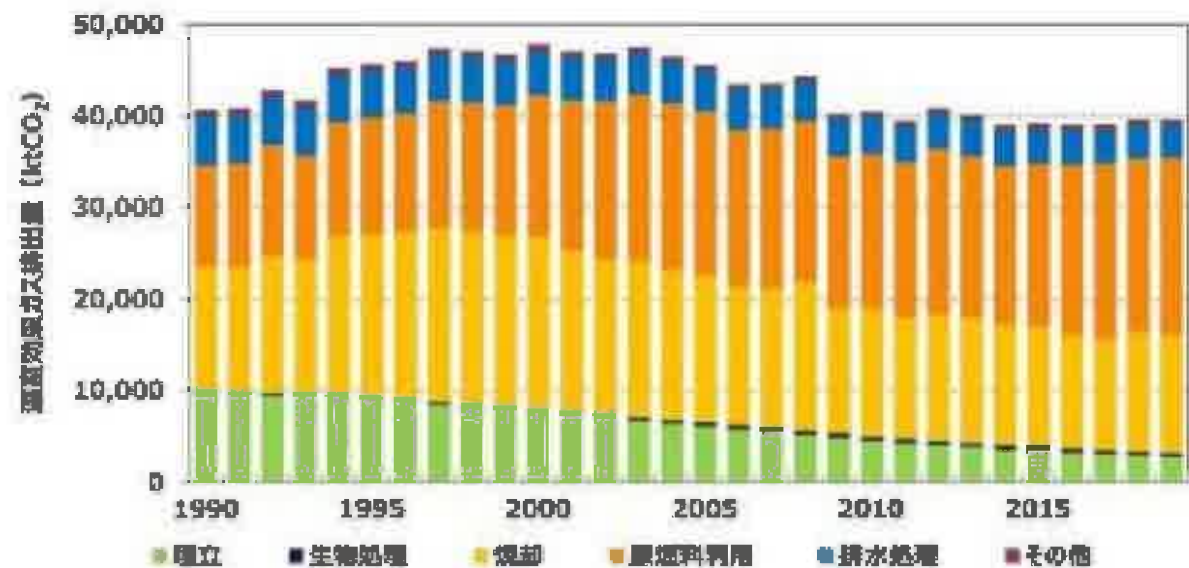
- 我が国のGHG排出量の36%は資源循環が排出削減に貢献できる余地がある部門の排出。
- このうち、廃棄物部門由来のGHG排出量には単純焼却処理に伴う排出が一定程度存在。
- 今後、3R+Renewable等の資源循環の取組を通じたGHG排出削減は動静脈双方で重要に。

我が国におけるGHG排出量のうち、
資源循環が貢献できる余地がある部門



廃棄物部門由来のGHG排出量

※左表中の「廃棄物」の内訳



出所:環境省「第4次循環基本計画の第2回点検及び循環経済工程表の策定について参考資料」

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律

- 令和6年3月15日に「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案」について閣議決定し、第213回国会で成立。
- 本法においては、**脱炭素化と再生資源の質と量の確保**等の資源循環の取組を一体的に促進するため、**基本方針の策定、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設等の措置を講ずる。**

基本方針の策定

- ・ 再資源化事業等の高度化を促進するため、国として基本的な方向性を示し、一体的に取組を進めていく必要があることから、環境大臣は、**基本方針を策定し公表**するものとする。

再資源化の促進（底上げ）

- ・ 再資源化事業等の高度化の促進に関する判断基準の策定・公表
- ・ 特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告・公表



再資源化の高度化に
向けた全体の底上げ

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- ・ 再資源化事業等の高度化に係る**国が一括して認定を行う制度を創設**し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種許可の**手続の特例**を設ける。

※認定の類型（イメージ）

<①事業形態の高度化>

- 製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業を促進**



例：ペットボトルの水平リサイクル

出所：出所：PETボトルリサイクル推進協議会2023（PETボトルリサイクル推進協議会）

<②分離・回収技術の高度化>

- **分離・回収技術の高度化に係る施設設置を促進**



例：ガラスと金属の完全リサイクル



例：使用済み紙おむつリサイクル

出所：出所：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に資するガイドライン（環境省）

<③再資源化工程の高度化>

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

出所：出所：産業廃棄物処理にRPA・IoT等の導入事例集

脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

出所：資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律について（令和7年2月環境省）

再生材利用に関する国内産業の取組

国内素材ユーザ産業も再生材利用に関して目標等を掲げており、再生材利用に関する動脈産業側からのニーズも高まっている。

自動車	取組・目標内容
トヨタ自動車	2030年までに再生樹脂の利用を3倍以上（現状比）に拡大 することを目指す。
日産自動車	2050年に台当たり資源使用量のうち、新規探掘資源に頼らない材料を70%にする というビジョンを掲げ、車の材料としての使用割合が高く環境影響が大きい鉄・アルミニウム・樹脂の3つの材料の水平リサイクルに取り組む。

容器包装	取組・目標内容
サントリー	2030年までに、PETボトルを100%環境配慮素材 （リサイクルPETまたはバイオマスPET）に切り替え。
伊藤園	2030年までにペットボトルに使用するリサイクル素材等（生物由来素材を含む）の割合を100%にする。
キリン	PETボトルの資源循環 （日本国内におけるリサイクル樹脂の割合）を 2027年50%、2050年100% にする。

電機電子機器	取組・目標内容
ソニー	2025年度までに製品1台当たりの石油由来のバージンプラスチック使用量（包装材を除く）を 18年度比で10%削減
日立製作所	洗濯機の大型部品（本体下部の外枠ベースなど）では 再生プラスチック材の使用量がほぼ100%
パナソニック	再生樹脂の使用量計9万トン（2022-24年度の総計）を目指す （2022実績1.24万トン）
三菱電機	再生プラスチックの使用率（成形用材料）の目標を2023年度時点で10%以上 （2022年度実績8.1%）
富士通	再生プラスチック部品の採用 などにより、 資源効率向上11.2%を達成 （2022年度実績、2019年度比）
東芝	2021年度からの第7次環境アクションプランでは 再生プラスチック利用について2023年に1,800トン を計画（2022年度の使用実績744トン）

出所：「資源循環経済政策を巡る動向とそのあり方について」（令和5年12月経済産業省産業技術環境局）

各グレード(4段階)の想定される取組状況

脱炭素化・資源循環の
取組を増やして
ステップアップ

サーキュラーキーパー (★)

法令を遵守し、産業廃棄物の適正
処理に高いレベルで取り組む事業者

グリーンサーキュラー チャレンジャー (★★)

温室効果ガスの把握に着手し、
脱炭素経営に向け、一歩踏み出
した事業者

グリーンサーキュラー ナビゲーター (★★★)

省エネや再エネの導入等により、
温室効果ガス削減を実現している
事業者

グリーンサーキュラー フロンティア (★★★★)

サプライチェーン全体の温室効果ガ
ス削減や、再生材の供給など、サー
キュラーエコノミーの取組を牽引す
る事業者

評価対象

- ①産業廃棄物の適正処理
- ②自社の脱炭素化
- ③脱炭素型資源循環
- ④サステナビリティ向上

取組状況等によりグレードを決定

サステナブルカンパニー認定制度の評価基準

評価基準分類

各評価項目を類似する4つの基準に分類

- ① 産業廃棄物の適正処理
- ② 自社の脱炭素化に向けた取組
- ③ 産業廃棄物の脱炭素型資源循環に向けた取組
- ④ サステナビリティ向上への総合的な取組

評価基準分類別の評価項目数

評価基準分類	排出事業者	処分業者	収集運搬業者
①産業廃棄物の適正処理	7項目	7項目	6項目
②自社の脱炭素化に向けた取組	9項目（2項目）	9項目（2項目）	10項目（2項目）
③産業廃棄物の脱炭素型資源循環に向けた取組	9項目	10項目	4項目
④サステナビリティ向上への総合的な取組	8項目（2項目）	8項目（2項目）	8項目（2項目）
計	33項目（4項目）	34項目（4項目）	28項目（4項目）

※（ ）は加点項目の内数

事業者別評価項目・認定基準

【排出事業者】

評価基準分類	評価項目	必須・選択・加点項目	点数
①産業廃棄物の適正処理 (7項目)	○遵法性、健全な事業運営 ○電子マニフェストの使用 ○財務体質の健全性 ○事業場内の清掃・清潔維持 ○労働安全衛生への配慮 ○事業の透明性（情報公開） ○産業廃棄物のリサイクル率の把握	すべてのグレードで 必須項目	—
②自社の脱炭素化 (9項目)	○温室効果ガス排出量の把握（※） ○温室効果ガス削減目標と実績（※） ○省エネ設備の導入 ○脱炭素電力への切り替え ○太陽光発電設備の導入 ○温室効果ガス排出量削減に配慮した車両導入 ○燃料のカーボンニュートラル化に向けた取組	選択項目 （※）はグレードによって必須項目	各1点
	○北九州市脱炭素電力認定制度の認定事業者 ○SBT認証取得	加点項目	2点 3点

評価基準分類	評価項目	必須・選択・加点項目	点数
③産業廃棄物の脱炭素型資源循環 (9項目)	○産業廃棄物の脱炭素型資源循環の優れた取組と実績(※) ○国や市の認定業者への委託 ○再生材利用等に向けた技術開発や実証事業などへの取組 ○セミナー等への参加 ○福岡県産業資源循環協会への加入 ○ホームページでの自社取組のPR ○イベントでの自社取組のPR ○焼却・埋立からリサイクルへの転換実現 ○脱炭素型資源循環に向けた先進的かつ革新的な取組(※)	選択項目 (※)はグレードによって必須項目	各1点
④サステナビリティ向上 (8項目)	○ISO14001・エコアクション21などの認証取得 ○法定外の環境調査 ○専門知識を持つ従業員の雇用 ○環境保全に関する地域貢献活動 ○北九州ネイチャーポジティブネットワークへの参画 ○多様な人材の確保・活用	選択項目	各1点
	○北九州SDGs登録制度の登録事業者 ○北九州市サステナブル経営認証制度の認証事業者	加点項目	2点 3点

グレート認定基準

グレード名	評価基準分類① (産業廃棄物の適正処理)	評価基準分類②～④	
		必須となる選択項目	合計点数
サーキュラーキーパー (★)	全7項目必須	なし	—
グリーンサーキュラー チャレンジャー (★★)	全7項目必須	②自社の脱炭素化 ○温室効果ガス排出量の把握	4点以上
グリーンサーキュラー ナビゲーター (★★★)	全7項目必須	②自社の脱炭素化 ○温室効果ガス排出量の把握 ○温室効果ガス削減目標と実績 ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環 ○産業廃棄物の脱炭素型資源循環 の優れた取組と実績	8点以上
グリーンサーキュラー フロンティア (★★★★)	全7項目必須	②自社の脱炭素化 ○温室効果ガス排出量の把握 ○温室効果ガス削減目標と実績 ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環 ○産業廃棄物の脱炭素型資源循環 の優れた取組と実績 ○脱炭素型資源循環に向けた先進 的かつ革新的な取組	15点以上

【処分業者】

評価基準分類	評価項目	必須・選択・加点項目	点数
①産業廃棄物の適正処理 (7項目)	○遵法性、健全な事業運営 ○電子マニフェストの使用 ○財務体質の健全性 ○事業場内の清掃・清潔維持 ○労働安全衛生への配慮 ○事業の透明性（情報公開） ○産業廃棄物のリサイクル率の把握	すべてのグレードで 必須項目	—
②自社の脱炭素化 (9項目)	○温室効果ガス排出量の把握（※） ○温室効果ガス削減目標と実績（※） ○省エネ設備の導入 ○脱炭素電力への切り替え ○太陽光発電設備の導入 ○温室効果ガス排出量削減に配慮した車両導入 ○燃料のカーボンニュートラル化に向けた取組	選択項目 （※）はグレードによって必須項目	各1点
	○北九州市脱炭素電力認定制度の認定事業者 ○SBT認証取得	加点項目	2点 3点

評価基準分類	評価項目	必須・選択・加点項目	点数
③産業廃棄物の脱炭素型資源循環 (10項目)	○産業廃棄物の脱炭素型資源循環の優れた取組と実績(※) ○排出事業者との協議、コミュニケーション ○再生材利用等に向けた技術開発や実証事業などへの取組 ○焼却や埋立からリサイクルへ転換促進のための技術開発、施設導入計画 ○セミナー等への参加 ○福岡県産業資源循環協会への加入 ○ホームページでの自社取組のPR ○イベントでの自社取組のPR ○焼却・埋立からリサイクルへの転換実現 ○脱炭素型資源循環に向けた先進的かつ革新的な取組(※)	選択項目 (※)はグレードによって必須項目	各1点
④サステナビリティ向上 (8項目)	○ISO14001・エコアクション21などの認証取得 ○法定外の環境調査 ○専門知識を持つ従業員の雇用 ○環境保全に関する地域貢献活動 ○北九州ネイチャーポジティブネットワークへの参画 ○多様な人材の確保・活用	選択項目	各1点
	○北九州SDGs登録制度の登録事業者 ○北九州市サステナブル経営認証制度の認証事業者	加点項目	2点 3点

グレート認定基準

グレード名	評価基準分類① (産業廃棄物の適正処理)	評価基準分類②～④	
		必須となる選択項目	合計点数
サーキュラーキーパー (★)	全7項目必須	なし	—
グリーンサーキュラー チャレンジャー (★★)	全7項目必須	②自社の脱炭素化 ○温室効果ガス排出量の把握	4点以上
グリーンサーキュラー ナビゲーター (★★★)	全7項目必須	②自社の脱炭素化 ○温室効果ガス排出量の把握 ○温室効果ガス削減目標と実績 ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環 ○産業廃棄物の脱炭素型資源循環 の優れた取組と実績	8点以上
グリーンサーキュラー フロンティア (★★★★)	全7項目必須	②自社の脱炭素化 ○温室効果ガス排出量の把握 ○温室効果ガス削減目標と実績 ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環 ○産業廃棄物の脱炭素型資源循環 の優れた取組と実績 ○脱炭素型資源循環に向けた先進 的かつ革新的な取組	15点以上

【収集運搬業者】

評価基準分類	評価項目	必須・選択・加点項目	点数
①産業廃棄物の適正処理 (6項目)	○遵法性、健全な事業運営 ○電子マニフェストの使用 ○財務体質の健全性 ○事業場内の清掃・清潔維持 ○労働安全衛生への配慮 ○事業の透明性（情報公開）	すべてのグレードで 必須項目	—
②自社の脱炭素化 (10項目)	○温室効果ガス排出量の把握（※） ○温室効果ガス削減目標と実績（※） ○省エネ設備の導入 ○脱炭素電力への切り替え ○太陽光発電設備導入 ○温室効果ガス排出量削減に配慮した車両導入 ○運搬車両の運用や運搬ルート効率化による温室効果ガス排出量の削減 ○燃料のカーボンニュートラル化に向けた取組	選択項目 （※）はグレードによって必須項目	各1点
	○北九州市脱炭素電力認定制度の認定事業者 ○SBT認証取得	加点項目	2点 3点

評価基準分類	評価項目	必須・選択・加点項目	点数
③産業廃棄物の脱炭素型 資源循環 (4項目)	○セミナー等への参加 ○福岡県産業資源循環協会への加入 ○ホームページでの自社取組のPR ○イベントでの自社取組のPR	選択項目	各1点
④サステナビリティ向上 (8項目)	○ISO14001・エコアクション21などの認証取得 ○法定外の環境調査 ○専門知識を持つ従業員の雇用 ○環境保全に関する地域貢献活動 ○北九州ネイチャーポジティブネットワークへの参画 ○多様な人材の確保・活用	選択項目	各1点
	○北九州SDGs登録制度の登録事業者 ○北九州市サステナブル経営認証制度の認証事業者	加点項目	2点 3点

グレート認定基準

グレード名	評価基準分類① (産業廃棄物の適正処理)	評価基準分類②～④	
		必須となる選択項目	合計点数
サーキュラーキーパー (★)	全6項目必須	なし	—
グリーンサーキュラー チャレンジャー (★★)	全6項目必須	②自社の脱炭素化 ○温室効果ガス排出量の把握	3点以上
グリーンサーキュラー ナビゲーター (★★★)	全6項目必須	②自社の脱炭素化 ○温室効果ガス排出量の把握 ○温室効果ガス削減目標と実績	6点以上
グリーンサーキュラー フロンティア (★★★★)	全6項目必須	②自社の脱炭素化 ○温室効果ガス排出量の把握 ○温室効果ガス削減目標と実績	10点以上

各グレードの認定基準(図解)

【排出事業者の場合】

グリーンサーキュラー
フロンティア (★★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 15点以上

必須項目

- ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環
○脱炭素型資源循環に向けた先進的かつ革新的な取組

グリーンサーキュラー
ナビゲーター (★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 8点以上

必須項目

- ②自社の脱炭素化
○温室効果ガス削減目標と実績
- ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環
○産業廃棄物の脱炭素型資源循環の優れた取組と実績

グリーンサーキュラー
チャレンジャー (★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 4点以上

- 必須項目 ②自社の脱炭素化
○温室効果ガス排出量の把握

サーキュラー
キーパー (★)

評価基準分類②～④の
合計点数 条件なし

必須項目 ①産業廃棄物の適正処理 ○全項目適合

各グレードの認定基準(図解)

【処分業者の場合】

グリーンサーキュラー
フロンティア (★★★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 15点以上

グリーンサーキュラー
ナビゲーター (★★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 8点以上

必須項目

- ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環
○脱炭素型資源循環に向けた先進的かつ革新的な取組

グリーンサーキュラー
チャレンジャー (★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 4点以上

必須項目

- ②自社の脱炭素化
○温室効果ガス削減目標と実績
- ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環
○産業廃棄物の脱炭素型資源循環の優れた取組と実績

サーキュラー
キーパー (★)

評価基準分類②～④の
合計点数 条件なし

- 必須項目 ②自社の脱炭素化
○温室効果ガス排出量の把握

必須項目 ①産業廃棄物の適正処理 ○全項目適合

各グレードの認定基準(図解)

【収集運搬業者の場合】

グリーンサーキュラー
フロンティア (★★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 10点以上

グリーンサーキュラー
ナビゲーター (★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 6点以上

必須項目
なし

グリーンサーキュラー
チャレンジャー (★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 3点以上

必須項目

②自社の脱炭素化
○温室効果ガス削減目標と実績

サーキュラー
キーパー (★)

評価基準分類②～④の
合計点数 条件なし

必須項目 ②自社の脱炭素化
○温室効果ガス排出量の把握

必須項目 ①産業廃棄物の適正処理 ○全項目適合

認定制度の評価項目となる取組事例

【自社の脱炭素化】

屋根への太陽光パネル設置



AI・IoTを利用した収集運搬車の自動配車システム

自動配車システム概要



出所：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集（環境省）

電動車（EV及びPHV・PHEV）などの導入



北九州市脱炭素電力認定



S B T 認証



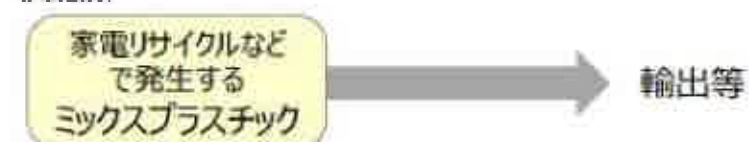
認定制度の評価項目となる取組事例

【脱炭素型資源循環（他社の脱炭素化）】

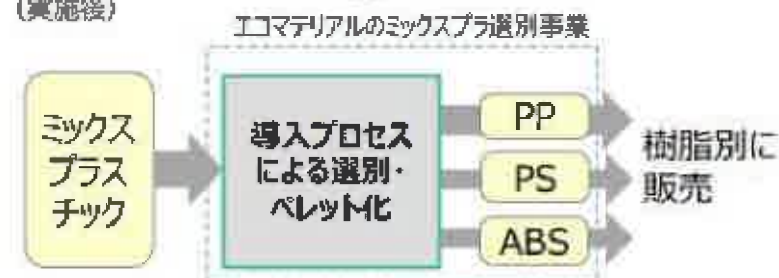
ミックスプラスチックのリサイクル



（実施前）



（実施後）



出所：エネルギー対策特別会計補助事業活用事例集（2022年度）

AIを活用した廃棄物選別機 （高効率な設備導入）



出所：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集（環境省）

福岡県産業資源循環協会への加入 （資源循環に関する情報収集）



認定制度の評価項目となる取組事例

【サステナビリティ向上】

環境保全に関する地域貢献活動

【清掃活動】



【植樹活動】



北九州SDGs登録



Kitakyushu
SDGs

ISO14001認証取得



エコアクション21認証取得



北九州市サステナブル経営認証取得



認定の有効期間・特例措置

認定の有効期間

○新規認定・更新認定

認定期間は認定日から起算して5年を経過する日の属する年度の末日まで

○認定期間中のグレードアップ認定

従前の認定期間は失効し、認定日から起算して5年を経過する日の属する年度の末日までに更新される。ただし、グレードに変更がなければ、従前の認定期間に変更は生じない。

現行制度の優良認定事業者への特例

- ・無審査でサーキュラーキーパー（★）認定【申請不要】
- ・認定の有効期間は現行制度の有効期限日まで
- ・排出事業者：6事業者 処分業者：20事業者（R7.4.1時点）

国優良産廃処理業者への特例

- ・無審査でサーキュラーキーパー（★）認定【申請必要】
- ・認定の有効期間は認定日から起算して5年を経過する日の属する年度の末日まで
- ・39事業者（R7.4.1時点）

北九州市の他部局等が実施する環境関連の認定制度

北九州市脱炭素電力認定制度

脱炭素に関心の高い市内企業を応援し、**再生エネ100%電力をはじめとする脱炭素電力を導入した**市内企業を認定することで、地域全体の脱炭素化を促進する制度

エコアクション21（環境省）

環境省策定のガイドラインに基づき省エネルギー等の**環境経営に取り組む**事業者を認証する制度

北九州市では、**エコアクション21の導入セミナーや実践講座を開催**するなど、市内企業の認証取得を支援

北九州SDGs登録制度

SDGs（持続可能な開発目標）の視点を企業経営に取り入れている市内事業者に対し、その取り組みを「見える化」することで、企業の競争力向上と地域経済の活性化を促進することを目的とした制度

北九州市サステナブル経営認証制度

「北九州SDGs登録制度」の上位に位置づけられ、企業が**「経済成長と社会課題解決の両立」を目指すSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を推進**することを目的とした制度
「北九州SDGs登録制度」の登録事業者であることが必須

認定ロゴマークを活用した企業PR

- 北九州市のサステナブルシティへの取組の1つの象徴として認定ロゴマークを作成予定
- 許可証への記載のほか、イベントや広報活動（HPや会社概要パンフレット、名刺、封筒、自社車両など）において使用することを想定

（参考）他都市の事例

東京都



岩手県



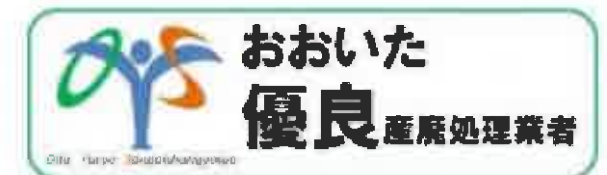
徳島県



山梨県



大分県



宮崎県



愛媛県



佐賀県



愛知県



認定事業者へのインセンティブ

- 認定証の交付
- 許可証への記載（処理業者・収集運搬業者）
- 認定ロゴマークを活用した企業PR
- 市が実施するセミナー・講習会等における取組紹介
- 市ホームページでの周知
- 市の各種支援制度に関する配慮
 - ・地域みらい促進資金【中小企業振興課】
 - ・北九州市中小企業の3E-Action（創エネ・省エネ・蓄エネ）応援事業【再生可能エネルギー導入推進課】
 - ・北九州市環境未来ビジネス創出助成事業【サーキュラーエコノミー推進課】